

介 第 6 2 2 号

平成28年12月26日

各社会福祉法人代表者 様

大田市健康福祉部介護保険課長
(指 導 監 査 係)

社会福祉施設等における今冬の節電対策及び省エネ対策について (通知)

平素は社会福祉事業の推進につきまして、格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別添のとおり島根県から通知がありました。

つきましては、通知の内容等についてご承知いただき、今冬の節電対策及び省エネルギー対策にご協力いただきますようお願いいたします。

※厚生労働省からの通知にある、別添1, 2は、大田市ホームページに掲載しています。

「大田市ホームページ」→「事業者の方へ」

→福祉・介護「社会福祉法人許認可・指導監査」

→「社会福祉法人に関する通知・お知らせ」

→3.安全対策などに関する通知

大田市健康福祉部介護保険課指導監査係 担当：石田、細田
TEL：0854-83-8064 (直通)、0854-82-1600 (代) 内線1132
FAX：0854-84-9204
メールアドレス：o-shidou@iwamigin.jp

事務連絡
平成 28 年 12 月 2 日

各 都道府県
指定都市
中核市 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における今冬の省エネルギー対策について

昨今の電力需給対策に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「2016年度冬季の電力需給対策について」(別添1)が10月28日に発表され、今冬の電力需給対策等が示されたところです。

今冬の電力需給は厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、全エリアにおいて電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しとなっています。

ただし、北海道電力管内では、他電力からの電力融通に制約があること等、北海道の特殊性を踏まえたリスクへの特段の備えが必要であることとされています。

こうした中で全国的な節電協力要請は行わない見通しであるものの、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、引き続き省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

また、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」(別添2)が10月28日に発表され、産業界、家庭等における一般的な省エネルギーの取組についてとりまとめられたところです。

つきましては、別添1及び2の内容についてご了知いただくとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、省エネルギー対策を行うに当たっては、高齢者や乳幼児等の健康に十分配慮いただくようご留意下さい。

【参考になるウェブサイト】

- ・電力需給に関する検討会合
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/
- ・事業者向け節電情報
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/